

令和4年度 コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策事業 一覧

No	事業名称	事業概要	対象者	実施内容、実施時期など	事業主体	問合せ先
1	水道料金減免	コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を目的として、水道料金の基本料金の減免を行います。	公的機関を除くすべての水道利用者	【実施内容】 水道料金(9月、10月)の請求額から基本料金分が免除されます。申請等は不要です。 【実施時期】 令和4年9月、10月分	町	上水道課 上水道業務係 56-9168
2	プレミアム商品券事業	物価高騰の影響を受けている消費者(町民)を支援するとともに、町内事業者の事業継続に向け、かみのかわサービス・ポイントカード会が発行する商品券のプレミアム率及び発行数を拡充します。	【商品券購入可能者】 町内在住者	【実施内容】 1,000円券13枚綴りを10,000円で販売(5,200セット販売) 【予約期間】 令和4年10月3日(月)から10月14日(金)まで ▼予約方法 ①官製はがきで申し込む ②町内3か所の受付場所で申し込む 【販売期間】 令和4年11月4日(金)から11月11日(金)まで ▼販売場所 上三川町商工会 ▼商品券有効期限 令和5年3月31日	かみのかわサービス・ポイントカード会	かみのかわサービス・ポイントカード会(事務局:商工会内) 56-2206
3	給食食材 物価高騰対策支援事業	今般の物価高騰により、給食食材費が高騰している状況ですが、児童・生徒の給食食材費の物価高騰相当分を支援することで、給食費の値上げなど保護者に新たな負担を求めることなく、安心安全な給食の提供を行います。	①町内小中学校の児童・生徒	【実施内容】 給食食材費の物価高騰分を町が負担します。 【実施時期】 令和4年9月から令和5年3月まで	町	学校給食センター 55-1670
4	私立幼稚園等給食費 保護者負担軽減事業	町内にある幼稚園、認定こども園、私立保育所、地域型保育事業所、認可外保育施設に通う子どもたちの給食の一部を支援します。	幼稚園、認定こども園、私立保育所、地域型保育事業所、認可外保育施設	【実施内容】 給食費の物価高騰分の一部を補助します。 【補助対象期間】 令和4年8月から令和5年3月分の給食費 【補助方法】 保育所等に補助します。(補助の時期、申請方法等については未定です。) ※幼稚園(私学助成)、県所管の認可外保育施設については、県が直接補助します。	県	【町】 子ども家庭課 子育て係 56-9130 【県】 栃木県保健福祉部 こども政策課 子ども・子育て支援班
5	原油価格・物価高騰対策 農業者支援事業	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰による影響を受けている、要件を満たした農業者(※対象者欄を参照)に対し、3万円の給付を行います。	町民又は町内の法人で、令和3年の農業収入(法人は、直近の農業収入)申告額が50万円以上又は水田耕作面積1ha以上	【申請受付期間】 令和4年9月26日(月)から12月23日(金)まで 【申請方法】 申請書を農政課又はJAうつのみや上三川営農経済センターへ提出	町	農政課 農産園芸係 56-9138